

令和5年11月15日

東大阪市長 野田 義和 様

東大阪市景観審議会  
会長 片山 隆 男

## 答 申 書

令和5年7月27日付け東大阪土み第1918号で諮問のありました東大阪市景観審議会の案件について、下記のとおり答申します。

### 記

- 一. 議案第1号 (仮称) 近鉄河内小阪駅北側景観形成重点地区の指定の方針について (諮問)
  1. 駅前からの眺望だけでなく、周辺の地域にも圧迫感を与えない、ゆとりのある建物の配置や空間デザインとなるよう、開発事業者と協議されたい。
  2. 開発用地だけでなく、本地区が駅前であることの回遊性を意識して、周辺の道路等公共空間の高質化が図られるよう検討されたい。
  3. 屋外広告物について、現状の規制に加えて、本地区が一定の秩序があるまちなみとなるような規制とされたい。
  - 4.本地区と大阪商業大学、東大阪市文化創造館や司馬遼太郎記念館等の主要な施設との繋がりを意識し、中長期的な展望を持ってエリアの魅力の向上を検討されたい。
  
- 二. 議案第2号 デザイン部会の審議予定案件について (諮問)
  1. 意見が反映できる時期に審議できるよう、担当部局と調整すること。
  2. いずれも市の顔となるべき非常に重要な施設であるため、質の高いデザインができるよう必要な予算措置を講じられたい。

以上